

農地法第3条の規定による許可申請の手続き一覧表

書類の内訳			関係機関	必要書類			備考
				個人	農地所有 適格法人	一般法人等	
許可申請書			農業委員会	○	○	○	
賃貸借・使用貸借のときは、「賃貸借契約書・使用貸借契約書」の写し ※契約の内容等が文書化されているか確認させていただきます。			農業委員会	○	○	○	
譲渡人 (貸主)	1	申請する農地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る。) ※一筆ごと・3ヵ月以内のもの。	法務局	○	○	○	原本
	2	登記事項証明書の名義人住所と現住所が異なるときは、 戸籍の附票又は住民票	本籍地又は 住所地の 担当窓口	○			原本
	3	農業者年金受給のための申請または生前一括贈与申請のときは、 固定資産税(土地)名寄帳の写し	税務課	○			
譲受人 (借主)	1	農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等(別紙1)	所在地の 農業委員会	○	○	○	
	2	町外の方が譲り受けるとき、または、町外に農地があるときは、 耕作証明書	所在地の 農業委員会	○	○	○	原本
	2	町外の方または新規就農者が譲り受けるときは、 農地等利用計画書と新規就農確認票	農業委員会	○	○	○	
	3	申請した土地に抵当権が設定してあるときは、 抵当権設定に関する承諾書の写し	農業委員会	○	○	○	
	4	農地所有適格法人としての事業等の状況(別紙2)	農業委員会		○		
	5	法人の全部事項証明書	法務局		○	○	原本
	6	組合員名簿又は株主名簿の写し			○		
共通	7	定款の写し			○	○	
	1	町外に住所のある方は 住民票	住所地の 担当窓口	○			原本
	2	その他必要書類					

■提出部数:全書類1通ずつ

■譲渡人、譲渡人の確認項目(下記の事項を確認して下さい)

1. 申請地および譲り渡す方について

- ☐ (1) 川崎町内の土地ですか
- ☐ (2) 申請人と土地の所有名義人は同じですか
- ☐ (3) 申請農地は貸借契約を締結していませんか
- ☐ (4) 贈与税の納税猶予を受けている農地ではないですか
- ☐ (5) 農業者年金の処分対象農地ではないですか
- ☐ (6) 譲渡人は農業者年金受給者ではないですか
- ☐ (7) 中山間直接支払対象農地ではないですか

2. 譲り受ける方について

- ☐ (1) 耕作を目的とした取得ですか
- ☐ (2) 取得後、有効に耕作する能力を有していますか
- ☐ (3) 転用予定の農地ではないですか